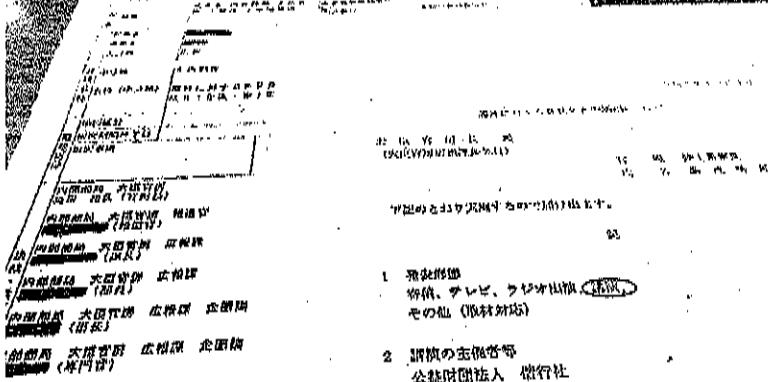


「反戦デモ」敵視で防衛省

7/22 五曜



湯浅陸幕長（当時）の届出（右）と島田官房長（当時）が決裁、供覧した記録文書

島田官房長（当時）が講演許可

本紙が資料入手

陸上自衛隊の湯浅信郎陸上幕僚長（当時）が2010年

の講演で「反戦デモが『反戦気運』を高めて国家崩壊へ向かわせてしまう」と述べた問題で、防衛省の島田和久官房長（当時）ら6人が事前に講演内容を知りながら許可していましたが21日、本紙が情報公開請求で入手した資料でわかりました。

島田氏は、第2次安倍晋三政権で6年半にわたり総理秘書官を務めました。20年8月には防衛事務次官に就任。今スライド資料も添付されてい

月、防衛相政策参与と防衛省顧問となっていました。軍事費増額などの議論の旗振り役でもあります。

本紙が入手したのは「部外に報道がテロと同列に置かれ、自衛隊の対応対象とされ、「決裁・供覧」の文書です。モや報道がテロと同列に置かれ、自衛隊の対応対象とされています。

借行社の月刊誌『健行』（19年12月号）によると、湯浅信郎は借行社の講演で、「グレーベン事態の一つひとつと位置づけた」とはない」と答弁していました。今回の資料で当時組織する借行社の講演会でゾーン事態にどう対応するかを考える。これらは報道戦、テロ行為、煽動による反戦デモなど多様な形態がある。この事態の特徴は、国家が非常視」が防衛省そのものの考え方であるといふ認識する以前に

ます。資料には「報道」「反戦デモ」「グレーベン事態」であることを記載。「グレーベン事態」とは、武力攻撃に至らない手段で自らの主張を相手に強要するものとされ、安保法制（戦争法）を発動する対象となる事態を指します。

20年1月の別団体の講演資料にも「反戦デモ」を敵視す

る記載があります。この講演も島田氏が内容を確認した上で、許可を出したとみられます。今年4月に日本共産党的大臣は「反戦デモをグレーベン事態の一つひとつと位置づけた」とはない」と答弁していました。今回の資料で当時田憲二議員が衆院外務委員会で追及した際、鬼木誠防衛副大臣は「反戦デモをグレーベン事態の一つひとつと位置づけた」とはない」と答弁していました。今回の資料で当時島田和久官房長が、陸上自衛隊の組織する借行社の講演会で「陸上自衛隊の今後の取組」という内容で講演する」とが記載されています。この決裁文書には、講演の事態であると認識する以前に「反戦気運などを高めて国家崩